

石岡市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査基準日時点で、「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」のすべてに加入していることが要件となります。（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）

2 法定外労災保険加入の要件化

本市においては、法定外労災保険の加入を要件としません。ただし、令和9・10年度建設工事等入札参加資格申請共同受付時には、要件とする予定です。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

総合評定値は、入札参加資格者名簿の登載期間中は変更いたしません。

4 名簿の有効期間

令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表方法等

入札参加有資格者名簿につきましては、閲覧（石岡市総務部契約検査課（商号又は名称、住所、代表者名等、希望業種等））及びインターネット（石岡市ホームページ（商号又は名称、希望業種等））で公表します。（申請書が提出された時点で、公表に同意したものとみなします。）なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

6 格付基準

石岡市建設工事等入札参加資格審査要綱に基づき格付けを行います。

7 個別書類について

石岡市に申請する方は、共通書類のほかに次の書類を添付して提出してください。

書類名	市内 業者	市外 業者	摘 要
個別書類 チェック表	○	○	個別書類の有無に関わらず、 <u>石岡市に入札参加申請をする方は必ず提出してください。</u>
市税等納付状況調査同意書	○	△	石岡市に納税義務がある場合は、提出してください。
・営業所等の 状況報告書 ・営業所等の 状況調査	×	△	石岡市に営業所を有し、市内の支店・営業所の取り扱いを希望する場合に提出してください。 <u>なお、随時営業所等の調査を行う場合があります。（取り扱い基準が満たされない場合は、取り消すことがございます。）</u> 詳細につきましては、石岡市ホームページをご覧ください。

※○：必須 △：該当者のみ提出 ×：提出不要

8 問い合わせ先

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1
石岡市役所 総務部 契約検査課
TEL 0299-23-1111 内線7232・7233
E-mail : keiyakukensa@city.ishioka.lg.jp

9 その他

- (1) 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届の提出をお願いいたします。
変更届につきましては、石岡市ホームページから「入札参加資格変更届」で検索して、ダウンロードしていただき、一覧表を確認の上、必要書類も併せて提出してください。